

貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,600,260	流動負債	7,042,475
現金及び預金	240,881	買掛金	1,337,269
売掛金	126,004	短期借入金	5,250,000
商品	2,133,213	未払金	250,017
前払費用	73,992	ポイント引当金	31,529
その他	26,167	預り金	105,168
固定資産	4,823,463	その他	68,491
(有形固定資産)	(3,599,242)	固定負債	221,634
建物及び構築物	1,270,283	長期未払金	100,428
土地	2,313,147	長期預り金	77,051
その他	15,811	その他	44,154
(無形固定資産)	(43,860)	負債合計	7,264,110
(投資その他の資産)	(1,180,361)	株主資本	160,796
投資有価証券	338,748	資本金	50,000
敷金及び保証金	833,631	資本剰余金	114,292
その他	7,981	資本準備金	114,292
		利益剰余金	3,495
		その他利益剰余金	3,495
		繰越利益剰余金	3,495
		評価・換算差額等	1,182
		その他有価証券評価差額金	1,182
		純資産合計	159,613
資産合計	7,423,723	負債及び純資産合計	7,423,723

損益計算書

(平成 25 年 3 月 1 日 から
平成 26 年 2 月 28 日 まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
売 上 高		8,070,583
売 上 原 価		5,797,996
売 上 総 利 益		2,272,586
そ の 他 収 入		142,334
営 業 総 利 益		2,414,921
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,452,153
営 業 損 失		37,231
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,393	
そ の 他	10,574	11,968
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,575	
そ の 他	1,929	20,504
経 常 損 失		45,768
特 別 利 益		
退 職 給 付 制 度 終 了 益	86,251	86,251
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,707	
和 解 金	18,240	
そ の 他	1,305	33,252
税 引 前 当 期 純 利 益		7,230
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,409	
法 人 税 等 調 整 額	177	3,231
当 期 純 利 益		3,999

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価方法及び評価基準

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他の有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

売価還元法による低価法によっております。

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の賞与の支給に係る費用の見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客のポイントカード使用による将来の負担に備えて当期年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職一時金制度については、平成25年3月2日付にて確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、当該移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、この結果、当事業年度において退職給付制度終了益86百万円を特別利益に計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース

取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てております。